

I 振興審議会について

(1) 振興審議会の役割

- 市長の諮問に応じて、市の総合計画の策定、変更、その他計画の実施について必要な調査や審議を行う。
- 具体的には、計画策定に向けた意見交換や市の事業に関する意見交換等を行っている。

※総合計画とは、市の最上位に位置づく計画であり、行政活動や市民によるまちづくりの指針となるもの。
第六次総合計画では「みんながしあわせに暮らせる長井」をまちの将来像に掲げている。

(2) 近年の振興審議会の経過

- | | |
|--------------|--|
| ・令和4年度～令和5年度 | <u>第六次総合計画（前期基本計画）策定に係る審議</u> |
| ・令和6年度 | <u>第五次総合計画の総括、第六次総合計画での進行管理等に係る審議</u> |
| ・令和7年度～ | <u>第六次総合計画（前期基本計画）の進行管理</u>
⇒ 行政評価と市民アンケート調査を中心に毎年度協議 |

※行政評価とは、市が実施した施策の状況や第六次総合計画に掲げた指標の達成状況等を評価し、今後の施策展開に反映させることを目的に毎年度実施しているもの。振興審議会では、行政評価の結果を基に、施策への提言や総合計画の進行管理の進め方などについて協議している。

2 今年度委員の皆様にお願いしたいこと

- 第六次総合計画の進行管理：行政評価と市民アンケートの結果をもとに協議

※ 行政評価は、第六次総合計画で示した事業が毎年度どの程度進んでいるかを確認していくため、成果指標の達成状況や事務事業の実施状況を把握するとともに、事業の改善に役立てている。

3 総合計画に関するスケジュール

- 令和6年度から第六次総合計画の前期基本計画がスタート。
- 令和7年度～令和10年度は前期基本計画の進行管理を行う。

